

大阪府立大学学長

辰巳砂 昌弘殿

要望書

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

中央執行委員会委員長 廣幡 亮太郎

はじめに

この要望書は、大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会（以下、学生自治会）が、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスについて実施したアンケートなどを通して寄せられた、大阪府立大学(以下、本学)の学生が抱く要望・意見をまとめたものです。

本学では現在、大阪市立大学との統合が近づきつつあります。本学が新たなる変革を迎えようとする今、本学の一員である学生が日々の学生生活の中で抱いた要望・意見が実現されることは、今後の大学運営をより学生の実情に即したものにする一助となるものと学生自治会は考えます。

本学の更なる発展のためにも、学生自治会はこの要望書の内容を積極的に大学運営に取り入れていただくことを強く望みます。

甚だ身勝手なお願いですが、2020年4月末までに各要望項目に対するご回答をいただけるよう、よろしくお願いいたします。

<要望項目一覧>

中百舌鳥キャンパスにおける要望

- | | |
|-----------------------|-------|
| I. 休講に対しての規約・対応に関する要望 | p.2・3 |
| II. 自転車使用に関する要望 | p.4・5 |
| III. 情報設備に関する要望 | p.6・7 |

りんくうキャンパスにおける要望

- | | |
|---------------------|-----|
| IV. 食環境に関する要望 | p.8 |
| V. キャンパス間バス運行に関する要望 | p.8 |

《中百舌鳥キャンパスにおける要望》

I. 休講に対しての規約・対応に関する要望

I-1. 休講に関する規約を改善すること

【前文】

本学には、現在交通機関の停止、暴風警報発令時などに伴う授業の取り扱いに関する規約が設けられており、これを元に休講が判断されます。この規約について、学生自治会が昨年度改善を要望し、午後以降の講義の休講条件のみの規約が変更となりましたが、大学と学生自治会の認識の相違により以前の規約より状況が悪化してしまいました。また、午前みの休講条件の規約に関しても検討しておくとの回答でしたが改善がありませんでした。そして、この規約改定について本学の学生の多くが認知していません。

そこでこの度学生自治会は、誤解を招かぬように具体的案も添え要望します。

【要望内容】

- ① 休講発表はいかなる状況でも、授業ごとでなく本学統一で学長の名において迅速に行う
- ② 午前の休講発表は警報・交通機関運休等が6時30分時点において要件を満たした場合
- ③ 午後の休講発表は警報・交通機関運休等が9時30分時点において要件を満たした場合
- ④ JR神戸線・京都線及び近鉄・阪急・阪神等関西私鉄の条項追加

* 上記において達成できない場合、最低でも③については元通りである10時発表に戻していただきたく存じます。

【要望理由】

本年度は大阪近辺にて、特段大きな災害が起きませんでしたでしたが、昨年、関西圏は甚大な災害を被り、また、今後以降南海トラフ地震が発生すると予測されています。災害は生きていくうえで付き合っていかなければならない問題であります。

さて、昨年度は、7月豪雨、台風、地震などの災害を通して、JR西日本や阪神、阪急電車などが多数運転取りやめになることが発表された中、南海線、御堂筋線が当日の午後まで運行しているなど規約上では学生が出席しなければならない状況が存在しました。本学の出身県上位五県は、奈良、大阪、和歌山、兵庫、京都(表記順序は学内人数割合を反映させたものではありません)であります。この状況は、他県・府から学生の安全性が確保されておらず、かつ成績評価に関わる問題となる可能性を含んでおります。休講の規定を災害が予想される日の1限開始時以降の運転取りやめ状況も鑑みることができるようにする、また現行の規約に本学に直接的に繋がっていない関西の路線が多数の運行の取りやめになった場合も休講にできるようにすることで、現在の災害に対する休講の規約として適したものになると学生自治会は考えます。

また、休講発表時刻においても、大阪市立大学との統合を控える中、統一されていないのは、極めて不便な状況であると考えます。

よって学生自治会は要望項目 I-1 の実現を要望します。

I-2. 休講発表周知状況を改善すること

【前文】

I-1の規約条件を解決しても休講情報を迅速に届けなければ意味がありません。昨年度は本学公式発表より先に部活がいち早く情報を掴み拡散するという事態まで招きました。この情報が誤情報で、学生の大半が信じ込み、授業に出席できなかったという事例が現行の周知体制であると十分に起きうると思われます。故に、学生自治会は以下を要望します。

【要望内容】

- ① 大阪市立大学学生課と水準を合わせるため、学生課Twitterの運営を行う
- ② 全学休講情報は、規約に従い時間通りに遅れることなく一括で学長の名において行う
- ③ 安否メールシステム、学内メールを使い、学生全員にポータル以外でも周知活動を行う
- ④ ホームページでの周知

*最低限、SNSまでは叶わなくとも、③のメールでの送信は宜しくお願い致します。

【要望理由】

一定数府外の遠方より通学する学生を考慮したI-1での規約変更に加え、I-2を実施することで、誤情報が流れる危険性が減り、学生が努力して情報獲得することもなく、本学にとってもメリットが多いと考えられます。また、②の要望にあるように既定の時間に間に合うように公表することで学生への不安軽減に繋がり、また、誤情報拡散の懸念も免れるので、メリットが大きいと学生自治会は考えます。

また、昨年度の回答にありました一次情報・二次情報についての懸念は理解できるところではございますが、そもそも休講情報がポータルに掲載されていてもそれを通知するシステムがない、その上、ポータルの情報が書き換えられても通知されないなど不都合な点が数々ございます。現状は、本学学生にとっても本学教職員にとっても好ましい状況でないと学生自治会は考えます。

よって、学生自治会は要望項目I-2の実現を要望します。

II.自転車使用に関する要望

II-1. 自転車利用環境を改善すること

【前文】

本学では、学生の自転車マナーの改善および学生会館工事に伴う安全確保を目的として、平成29年5月より全日、学生会館周辺自転車を使用することを禁止するノー自転車ゾーンが設置されています。大学内での自転車の利用は広大な大阪府立大学における授業施設の移動において重要であり、自転車利用の中心である学生会館周辺のノー自転車ゾーン化は自転車利用者にとって非常に不便です。そこで、昨年度、ノー自転車ゾーンの規定はある一定以上緩和されました。このことについては、大変喜ばしいことと考えます。しかしながら、未だに、ノー自転車ゾーンの問題のみならず、全学に自転車利用における不便さは残っていると学生自治会は考えます。

【要望内容】

- ① ノー自転車ゾーンでの走行禁止規制時間を20時から授業終了後の18時への変更
- ② 校舎付近及び本学入り口付近の駐輪場の拡大及び整備
(例：中百舌鳥門付近、A5棟、A9棟跡地、B1棟、B3棟、B4棟、文化部棟など)

【要望理由】

① について

本来、自転車利用者の観点から考えれば、ノー自転車ゾーンは不便ではありますが、歩行者の安全の観点から考えるとノー自転車ゾーンの必要性は十分であると学生自治会は考えます。しかしながら、ノー自転車ゾーンの規制ルールは自転車使用者にとって、未だ不便な規制であることは変わりありません。歩行者の多いお昼頃における規制は理解できますが、18時以降は課外活動における移動の妨げになりうるため、通行規制緩和を図っていただきたい次第でございます。

② について

学内全般において、確かに駐輪場は整備されていますが、依然として、教室等の近くに駐輪場がないことや自転車置き場の入り口が狭いなどの要望が出ており、自転車走行における安全性及び駐輪環境の不便さを鑑み更なる改善を要望します。

よって学生自治会は要望項目II-1の実現を要望します

II-2. 管理を厳正化すること

【前文】

昨年、ノー自転車ゾーンの規制緩和が実行され、現状、午後8時以降であれば自転車に乗車したまま通行可能またそれ以外の時間は手押しであるのであれば、通行可能となり大幅に改善されました。しかし、依然として、ノー自転車ゾーンのルールを理解していない学生などが、B13棟第2学生会館及び生協前などで駐輪するなどの行為を行っています。故に、学生自治会は以下を要望します。

【要望項目】

- ①学生課による入学オリエンテーションなどでの自転車使用規定の周知徹底
- ②規定違反者の取り締まり強化

【要望理由】

多くの学生が自転車使用規定を守っていますが、特にB13棟第2学生会館前での違反駐輪が見受けられます。この行為は、歩行者の安全の観点より好ましくない状況です。確かに、違反駐輪が多い理由として、II-1で要望した通り確かに本学一貫として駐車場不足です。特に、ノー自転車ゾーン付近は駐輪場が依然少ない状況です。規則を破っている学生などが直接的注意勧告などを受けない現状は、危険性を含んでおり違反者のさらなる増加をもたらすきっかけとなりかねません。管理を厳正化することは、歩行者の安全性を高めることができると学生自治会は考えます。

しかし、要望書アンケートを見た限りではありますが、本学学生の中で一定数そもそもどこが駐輪場なのか、更には、ノー自転車ゾーンのルール改定を知らないかのような記述をしている学生がいました。これらは、十分に自転車使用規定が周知されていない状況であると学生自治会は考えます。

よって学生自治会は要望項目II-2の実現を要望します。

Ⅲ. 情報設備に関する要望

Ⅲ-1. Wi-fi設備を改善すること

【前文】

本学では授業や課外活動でインターネットを使う機会が多いため、PCや学内Wi-Fiといったインターネット設備が設置されています。学内Wi-Fiは、OPU-Learningのみ学生が登録なしで常時利用できますが、アクセスできるページが限られている上、接続台数が多くなると速度低下を引き起こします。また、ほとんどインターネットの接続先の制限なしで利用できるOPU-Studentは使用機器に限られるだけでなく、利用までに多くの手順を踏む必要があります。そのほか、学内での携帯電話回線のデータ通信が不安定になりやすいという旨の意見も寄せられました。

【要望項目】

- ① 最低限、OPU-learningについては、本学のホームページ及び関連ページ及び授業時間内に使うページについてはアクセスできるようにする
- ② 課外活動棟（文化部棟等）にWi-Fiを設置する
- ③ ラーニングcommons、シュライクなどに携帯でもアクセス可能なWi-Fiを設置する
* 大阪市立大学との統合に向けて、キャンパス間格差をなくすためにも府市大統合までにWi-Fiのフリー化をしていただきたく存じます。

【要望理由】

本学では授業中インターネットを用いることもあるほか、授業時間外の学習においてもインターネットを利用した作業を必要としており、自由なインターネットの利用が難しい現状は学生にとって非常に不便です。そのうえ、現在、携帯電話は生活必需品であるとまで言われている現代の生活において、携帯電話の通信が不安定になる、キャリアのWi-Fi基地局があっても図書館付近のみの上、全キャリアがあるわけではないという状況は極めて不便であるといえます。また、りんくう生にはiPadを貸与しているところから鑑みるにiPadについても対応させることも必要であると考えられます。そのため、学生にとって便のいい場所におけるPC設備の増加や、学内Wi-Fi自由化は急務であると学生自治会は考えます。

特に、他大学の多くでは学内Wi-Fiを学生が自由に利用でき、府市大統合も控えている今、本学での学内Wi-Fiの自由化は円滑な授業進行や学習、統合後の学生生活を快適にするためにも最優先で行われるべきと学生自治会は考えます。そのうえ、大阪市立大学とのキャンパス間格差が発生してしまうため、現状は好ましくなく、統合時にも影響しかねかねないと学生自治会は考えます。

よって学生自治会は要望項目Ⅲ-1の実現を要望します。

III-2. ノートパソコン設備を改善すること

【前文】

本学では授業や課外活動でインターネットを使う機会が多いため、ノートパソコンの貸し出しについては一定数の学生が使用しています。しかしながら、現状のノートパソコンの貸し出しにおいては、ノートパソコンの台数が足りないこと、ノートパソコンのOSが未だにwindows7であること、学術情報センターと同じソフトがインストールされておらず授業課題ができるようになっていないなどの旨の意見が寄せられております。

【要望内容】

- ①ノートパソコンをWindows10のものに買い替える
- ②買い替える際にて十分なスペックのものにする

【要望理由】

windows7のサポート終了も考え、ノートパソコンの買い替えが必要であると学生自治会は考えます。そして、新しいノートパソコンのスペックは最低限起動に時間がかからず、スムーズな作業ができるものが適切であると学生自治会は考えます。

よって学生自治会は要望項目III-2の実現を要望します。

《りんくうキャンパスにおける要望》

IV.食環境に関する要望

IV-1. 生協運営補助状況について改善すること

【前文】

りんくうキャンパスの周りには、中百舌鳥キャンパスとは違い、大学のすぐ近くに飲食店がない状況にあります。確かに、少し離れますと、りんくうシークルやりんくうアウトレットがあり、そして、本学はりんくうシークル等の飲食店において割引などの契約がありますが、そもそも立地的に往復で時間を取られてしまい、休み時間が終わってしまうので、昼食時利用には不向きであると学生自治会は考えます。

また、一定数下宿生がいるキャンパスであるのにも関わらず、メニューが中百舌鳥より少なく、また、販売数も少ないという旨の意見も寄せられました。また、中百舌鳥キャンパスでは19時30分まで運営されていますが、りんくうキャンパスでは13時30分までしか運営されておらずキャンパス間格差が存在します。

【要望事項】

- ① 前提とし、本学の運営予算にりんくうキャンパスの食堂運営補助を出す
- ② 昼のメニューについても本キャンパス同様のクオリティ維持を生協と協力し行う
- ③ 午後の運営時間を設け、最低でも18時から19時半まででも運営する

【要望理由】

りんくうキャンパスは、一定数下宿生がおり現在の食堂の状態では好ましくない状態にあります。そして、この要望の要は大阪府立大学生生活協同組合だけの問題ではなく、是非とも学生の生活、福利厚生ために、大学も一丸となって取り組んで頂きたいと学生自治会は考えます。また、府市大統合が迫る中、キャンパス間格差が残ったままでの統合は極めて好ましくないと学生自治会は考えます。

よって学生自治会は要望項目IV-1の実現を要望します。

V.キャンパス間バス運行に関する要望

V-1. りんくう-中百舌鳥キャンパス間バスについて設置すること

りんくうキャンパス設置以前、りんくうキャンパス-中百舌鳥キャンパス間のバスを走らせると構想されていたのにも関わらず、今なお、りんくうキャンパス-中百舌鳥キャンパス間のバスは運行されておりません。羽曳野キャンパス-中百舌鳥キャンパス間のバスは存在しているのにりんくうキャンパスだけ存在していないという状況であり、このような状況はキャンパス間格差が発生していると学生自治会は考えます。府市大統合が迫る中、また、キャンパス間バス運行構想が出ている中、また、りんくうキャンパスのみが不利益を被る可能性が考えられます。

よって学生自治会は要望項目V-1の実現を要望します。